

1 0 0 条 調 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和6年12月9日	午後1時30分
招 集 場 所	多古町議会	議場
開 会	令和6年12月9日	午後1時30分
出 席 委 員	◎勝 又 一 徳	○飯 田 良 一 宇 井 伸 征 伊 橋 孝 太 郎 橋 本 孝 之 佐 藤 利 治 佐 藤 幸 三 菅 澤 博 隆 高 坂 恭 子 土 井 秀 敏 石 渡 悦 子 鵜 澤 茂
欠 席 委 員	行 橋 千 春	
会議録署名委員	佐 藤 幸 三 菅 澤 博 隆	
事 務 局	事 務 局 長 鈴 木 裕 之 事 務 局 瓜 生 真 由 美	
協 議 事 項	1 提出記録の確認と今後の方向性について 2 第5回委員会の開催について 3 その他	

会 議 の 経 過

○委 員 長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより、本日の委員会を開きます。

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多古町議会委員会条例第24条により佐藤幸三委員、菅澤博隆委員を指名いたします。

本日の議題につきましては、1、「提出記録の確認と今後の方向性について」、2番目として「第5回委員会の開催について」の2議題であります。

それでは、これより議題に入ります。委員各位のご協力のほどを、よろしくお願いを申し上げます。

議題1、「提出記録の確認と今後の方向性について」ですが、本日の委員会に先き立ちまして、11月21日に委員会協議会を開き、提出された記録と今後について協議をいたしました。その結果として事務局より説明をお願いいたします。

鈴木事務局長。

○鈴木議会事務局長 それでは、委員会協議会の結果につきまして説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

委員長の説明にもありましたが、本委員会の開催に先立って、委員会協議会を開催し、提出された記録の内容について確認した後、提出記録の取扱いについて協議をいたしました。

なお、10月21日を提出期限とした記録提出請求につきましては、期限を過ぎて提出されたものはありませんでしたので、告発の対象者はありません。

また、回答内容については、一覧にまとめてお配りした資料のとおりであります。

委員会協議会では、提出された記録によって、おおむね事象について明らかになったことから、細部については書面ではなく、直接話を聞くこととし、証人尋問へと移ってはどうかとの意見があり、協議の結果、今後は証人尋問にて確認していくこととし、主な目的としては、なぜ告示日以降にチラシを配付・配架したのかについて明らかにしていくこととしました。

また、本委員会では、配付・配架されたチラシそのものが公職選挙法に抵触する、あるいは抵触しないといったことを調査・明らかにしていくということではなく、最終的な調査結果の取扱いとして、調査結果を公表するとともに、今回の件を踏まえた専門家等からのアドバイス・提言を求め、今後の再発防止を図ることとすることで、確認をしたところです。

加えて、証人尋問する質問の内容、順番、時間など、尋問に必要な事項及び尋問の時期については、3月の定例会期中に予定する第5回の委員会において協議していくこととしたところです。

事務局からの説明は以上です。

○委 員 長 ありがとうございました。ただ今、事務局からの説明が終了しましたが、

委員の皆様には、提出された記録について、事前に取りまとめ一覧をお配りしております。ご確認をしておりますので、今後の取扱いにつきまして、ご意見をお願いしたいと思います。

特段の意見もございませんので、提出記録にかかる今後の方向性については、委員会協議会での協議結果のとおり、疑問点等の詳細については、証人尋問にて確認していくことにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

○委員長 異議なしと認めます。よって、今後の方向性は、さよう決定いたしました。

それでは、次に議題2、「第5回委員会の開催について」ですが、先ほど事務局の説明にありましたように、第5回は3月定例会会期中に開催する予定とし、そこで証人尋問する質問内容、対象者、質問の順番など、質問にかかる具体を決めていくこととし、具体的な開催日程については、議会運営委員会との関係もございしますので、事務局または必要に応じて委員会協議会にて協議のうえ決定したいと思います。これについて皆様からご意見を伺いたいと思います。お願いをいたします。

ございませんか。特段意見もございませんので、第5回の委員会は、先ほど説明いたしました内容で進めていくということにしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

○委員長 異議なしと認めます。

よって、第5回委員会につきましては、さよう決定をいたしました。

なお、傍聴につきましても原則許可することによろしいでしょうか。

「異議なし。」の声。

○委員長 異議なしと認めます。

以上で、本日の議題は全て終了となりますが、皆様からその他として、何かございましたらお願いをいたします。

無いようでございますので、以上で本日の委員会を閉じます。お疲れさまでした。

閉会 午後 1時36分

ここに会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

令和6年12月9日

委員長 勝 又 一 徳

署名委員 佐 藤 幸 三

署名委員 菅 澤 博 隆